

世界自然遺産等保全対策費



【令和9年度要求額 519百万円（484百万円）】

うち、本省予算 280百万円（270百万円）

うち、地方予算 239百万円（214百万円）

世界自然遺産等の管理水準を向上させ、将来に渡ってその顕著で普遍的な価値を維持します

1. 事業目的

- ① 世界自然遺産地域等の重要な自然環境において順応的保安全管理を推進する
- ② 外来種対策等を進め、核心的な価値である生態系や生物多様性の価値を将来にわたって維持する
- ③ 地域資源として国内外から多くの観光客を呼び込むとともに、適正な利用を推進し、持続的な地域振興に貢献する

2. 事業内容

2021年の奄美・沖縄の登録により、国内の候補地のすべてが世界自然遺産に登録された。今後は、条約により義務付けられている各地域の将来に渡る保護・管理水準を向上させつつ、外来種等の新たに生じた課題に適切に対処する必要がある。このため、科学委員会等の運営により、長期のモニタリングや最新の科学的知見に基づく順応的保安全管理を地域関係者と合意形成を図りながら推進し、世界遺産委員会から勧告・奨励されている外来種対策や観光管理、気候変動への対応等を進める。特に、生態系や生物多様性といった遺産の核心的な価値に横断的に影響を与える外来種や密猟対策を強化し、希少種をはじめ地域資源の価値を保全する。また、国内外から多数の観光客を呼び込む一方、密猟対策や希少種の交通事故対策といった適正な利用のコントロールを行い、持続的な地域振興に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成15年度～終了予定なし

4. 事業イメージ

国内5つの世界自然遺産地域



- ・ 科学的知見に基づく順応的保安全管理
- ・ 外来種、密猟対策、希少種保全
- ・ 普及啓発 / 利用のコントロール 等

管理水準の向上により、世界自然遺産地域の顕著で普遍的な価値を将来に渡って維持し、持続的な地域振興に寄与

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課、国立公園課、希少種保全推進室、外来生物対策室 電話：03-5521-8274



世界自然遺産や野生生物の生息地等の保全・適正利用を推進し、自然と共生した地域の実現に貢献します。

1. 事業目的

- ① 世界自然遺産における保全の必要性等を普及啓発し、顕著で普遍的な価値を維持する。
- ② 希少な野生生物の生息地、国際的に重要な野生生物の生息地であるラムサール条約湿地等において、保護増殖事業や調査研究、普及啓発等を推進し、生息地等の保全や適正利用を推進する。

2. 事業内容

国内の世界自然遺産地域は、世界遺産条約に基づき最高水準の保全管理が求められている。このため、保全の取組の必要性等について普及啓発体制を整え、顕著で普遍的な価値の維持につなげる必要がある。

また、国内希少野生動植物種の生息地やラムサール条約湿地等において、保護増殖事業や調査研究等を推進するとともに、地域住民への普及啓発を行うことで、更なる保全を図る必要がある。

このため、世界遺産センター、野生生物保護センター、水鳥・湿地センター等の整備・改修・老朽化施設の撤去等を行い、施設機能の維持や増進を図る。これにより、世界自然遺産やラムサール条約湿地といった国際的に重要な野生生物のホット・スポットや、希少野生動植物の生息地における保全を推進し、ひいては自然と共生した持続可能な地域の実現に貢献する。

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|--------|
| ■ 事業形態 | 請負事業 |
| ■ 請負先 | 民間事業者 |
| ■ 実施期間 | 終了予定なし |

4. 事業イメージ

○保全管理拠点等の整備・改修等



＜機能の例＞

- ・ 普及啓発
- ・ 保護増殖
- ・ 調査研究 等

世界遺産やラムサール条約湿地等の我が国の傑出した自然環境や野生生物の生息地等を保全するとともに、適正な利用を推進し、自然と共生した持続可能な地域の実現に貢献